



2022年 夏号

第15回通常総会

6月13日（月）第15回通常総会を開催しました。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、会員の皆様には書面での表決や委任状での出席にご協力をいただいた開催となりました。

2021年度の事業報告・決算承認・2022年度の事業計画（案）・活動予算（案）を議案とし、提案どおり承認をいただき（正会員45名のうち33名の方からの意思表示をいただきました）2022年度もご支援ご協力よろしくお願いいたします。

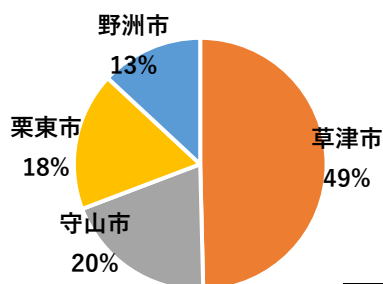
《2022年度活動計画》

もだまは、草津市、守山市、栗東市、野洲市から湖南地域における権利擁護支援（成年後見制度利用促進事業）の中核機関として、今までの4市受託事業（成年後見制度利用促進事業）に加え、関係機関や事業所等と連携し、権利擁護支援の地域支援ネットワークづくりに取り組めます。

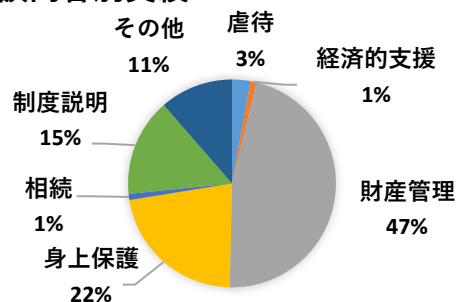
主な活動 / 事業

- ・相談支援
- ・行政、福祉関係職員等への研修
- ・パンフレットの作成と活用
- ・出張相談会（守山市、栗東市、野洲市に出向きます。詳細は3面に）
- ・なんでも相談会（詳細は3面に）

市別相談人数・件数



相談内容別実績



相談実件数 324 件

《成年後見制度利用促進基本計画》

＊「2017～2021の計画」：全国どこにいても制度の利用を必要とする人が安心して利用できる体制整備を図ること。

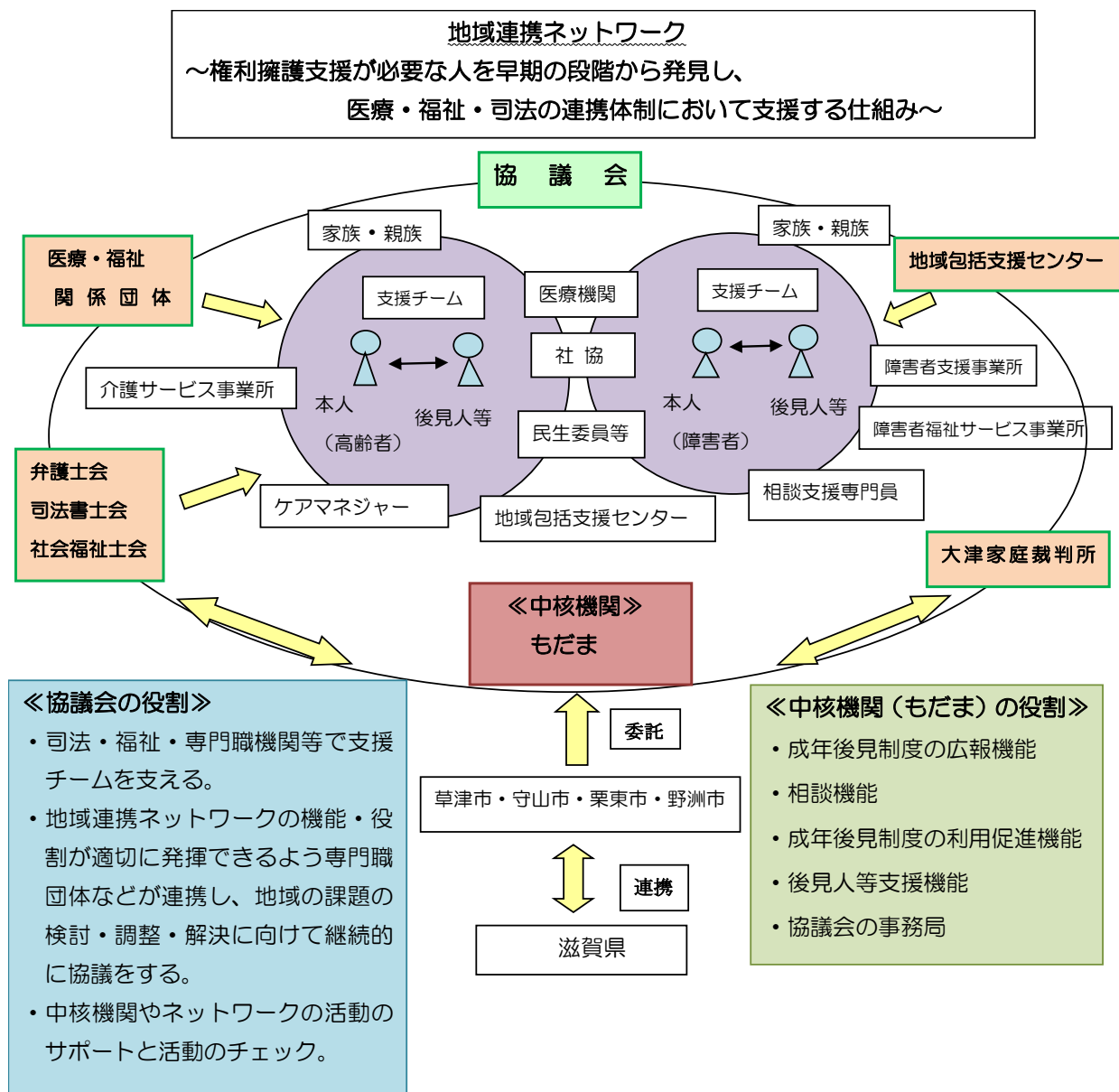
⇒地域連携ネットワーク・協議会・中核機関の設置

＊「2022～2026 第二期計画」：「8050問題」といわれる高齢者や障害者に対する支援だけで解決できない複合的なニーズ（生活課題）への支援体制が求められ、国は重層的支援体制整備の取組みを進めています。

第二期計画のサブタイトルは「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進」です。

共に地域を創っていく地域共生社会を実現するために、権利擁護支援を推進していく中で成年後見制度はその中の仕組みの一つとして捉え、成年後見制度を使うことが目的ではなくその人の暮らしを支えるしくみとしての制度として、その役割が果たせるよう地域の体制を整備することが目的とされています。

私たちや、関係機関は、湖南地域における重要な社会資源としてその役割をそれぞれの地域での実践において果たしていくことが求められています。



成年後見制度に関する



出張相談会のご案内(後期)

開催市	日 程	場 所
守山市	R4年9月20日(火)	守山市福祉保健センター 【すこやかセンター】3階 講習室
野洲市	R4年10月4日(火)	野洲図書館 フリースペース 【カフェおこしやすと同時開催!】
栗東市	R4年12月7日(水)	栗東市役所2階 第2会議室
守山市	R5年1月16日(月)	守山市福祉保健センター 【すこやかセンター】3階 講習室

- ☆成年後見制度のしくみや手続きの方法などについてのご相談をお受けします。
- ☆お住まいの市域に関係なく、どこの会場でも相談いただけます。
- ☆予約は不要です。
- ☆相談内容によっては、専門機関におつなぎします。
- ☆草津・栗東・守山・野洲にお住まいの方が対象です。
- ☆本人・家族・施設・職員やケアマネージャーなどの支援者の方もお気軽にお越し下さい。

相談無料
完全予約制

高齢者・障がい者
なんでも相談会のご案内

どうぞお気軽に
お越し下さい

開催日時：令和4年11月13日(日) 13:30~16:30

会 場：守山市福祉保健センター (すこやかセンター)
【守山市下之郷三丁目2番5号】

対 象 者：湖南4市(草津市・守山市・栗東市・野洲市)にお住まいの方

※申込締切 令和4年10月31日(月)

- ※高齢者の方や障害のある方、そのご家族、福祉現場等で支援している方々が抱えておられる悩み、心配事、不安を何でもご相談下さい。
- ※その場で解決できない相談は、適切な機関をご紹介します。
- ※弁護士・司法書士・社会福祉士・社会保険労務士などの専門職がご相談をお受けします。

~上記2つの相談会は湖南4市からの委託事業として実施しています~



相談員を募集します



もだまは、湖南4市の委託を受けて成年後見制度に関する相談を中心に、申立手続のお手伝いや、制度利用の広報活動としての研修会や関係機関への出前講座などの事業を行っています。

また、福祉的支援が必要な方などの後見人等の法人受任事業を行っています。

ご本人の思いを大切にしながら、関係機関や事業所等と協力した支援を大切に活動しています。

私たちの思いと一緒に活動していただける方を募集します。

《募集要件》

募集人員	1名（正規職員）
有資格	社会福祉士 / 普通自動車免許（AT限定可） 運転経験有
年齢	昭和52年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
給与	基本給 180,000円～185,000円（経験加算あり）
諸手当	資格手当 通勤手当（法人規程あり）時間外手当 賞与あり
勤務時間	9時から17時
有給休暇	初年度 10日間
休日等	土日祝 年末年始 GW 夏季休暇
試行期間	6カ月
試験	作文（テーマは当日指定）と面接

*申込は、ハローワークまたは、もだまに連絡ください。
試験日は、申込者にご連絡いたします。

もだまは、世界最大級のマメ科の植物です。

種子が海流に乗って移動することで分布を広げていきます。

私たちもこの地域にしっかりと根を下ろし、身近な存在として成長していきたいと活動しています。



「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。
個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。



会員募集

●正会員年会費●

個人1口	3,000円
団体1口	10,000円

●賛助会員会費●

個人1口	2,000円
団体1口	5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡をお願いします。

TEL:077-598-0246

FAX:077-598-0888

E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp